

藤沢市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 8 年 7 月 9 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市規則第 7 0 号

藤沢市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則
藤沢市自転車等の放置防止に関する条例施行規則（平成 2 年藤沢市規則第 2 1 号）
の一部を次のように改正する。

第 5 条中「（第 1 号様式）」を削る。

第 7 条中「利用者等は、」の次に「放置自転車等管理システムに必要事項を入力
し、又は」を加え、「（第 2 号様式）」を削る。

第 9 条第 4 項中「（第 3 号様式）」を削る。

第 1 0 条第 3 項を削る。

本則に次の 1 条を加える。

（様式）

第 1 1 条 この規則の規定により必要とする書類の様式は、市長が別に定める。

第 1 号様式から第 3 号様式までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。